

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画進捗状況【令和3年度】

基本的方向	施策	重点	担当	目標	内容	実施結果（R3.12月末時点）	実施結果（R4.3月末時点）	評価	課題
1. 高齢者を支える地域包括ケアシステム「健康・いきいき・安心づくりシステム」の実現	(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	①自立支援・重度化防止に資する施策の推進★ ②ケアマネジメントの質の確保★	介護保険係	・甲賀市の特徴や給付実績等を把握・分析し、結果を公表することにより、自立支援、重度化防止に資する取り組みやケアマネジメントを推進する。	・地域包括ケア「見える化」システム等を活用し地域分析を実施。 ・地域分析結果やケアマネジメントに関する基本方針をケアマネジャー等に周知する。	・地域分析・検討シート（案）に対する意見聴取（介護保険運営協議会2/7） ・集団指導(3/未予定)	・地域分析・検討シート（案）に対する意見聴取（介護保険運営協議会2月7日） ・集団指導3月28日実施	介護保険運営協議会で意見聴取ができた。 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントのガイドラインを集団指導で周知できた。	面積・市の特性・保険料基準が似た市と比較し地域分析を行う必要がある。 ガイドラインが活用されているか、現状に応じたガイドラインであるか等の検証が必要。
			地域包括支援室	・「見える化」システムにより虚弱から要支援2までの者（以下軽度者）の訪問リハビリの利用が全国や県に比して大きいことから、軽度者の自立支援をリハビリの視点から検討し、自立の促進、サービスの適正利用につなげる。今年度は、ケアマネが自立支援に関する理解を深めることを目指す。	・県の地域マネジメント力向上支援事業を利用。ケアマネに対し自立支援と地域リハビリテーションについて研修を行い理解を深めてもらう。	・地域のリハ職に自立支援の考え方の浸透が十分でないため、リハ職に対して自立支援について周知することに変更。2月9日リハ職に対して研修を実施予定。1月26日主任ケアマネ学習会(参加者30人)で、「自立支援とリハビリテーションについて」学習会を開催	・1月26日主任ケアマネ学習会(参加者30人)で、「自立支援とリハビリテーションについて」学習会を開催 ・2月9日地域のリハ職研修会実施 「自立支援を促すためのリハ職の役割について」参加者39名（リハ職23名）	主任介護支援専門員と地域リハビリテーションの担い手である地域リハ職を対象に研修会を実施、特に軽度者の自立に向けた支援の必要性と具体的な支援目標や取り組みについて共有することができた。	介護支援専門員全員への周知が必要 自立支援型小地域ケア会議の活用を進める必要がある。
	(2) 地域包括支援センターの機能強化	②総合相談支援事業★ ③地域ケア会議等の活用★ ④働く家族を含めた相談体制の充実・情報提供★	地域包括支援室	・専門職の確保のために、包括支援センターの委託を進める。委託に伴い、業務の標準化をすすめるためのマニュアルの整備を行う。	・令和4年4月1日より1圏域の地域包括支援センターの委託をすすめる。 ・包括支援センター業務マニュアルの作成。自立支援型地域ケア会議活用のメリットを包括・ケアマネに研修会を通じて啓発し、自立支援型地域ケア会議の活用促進する。	・地域包括支援センターの委託について、現在2月25日のプロポーザル方式による事業所選定の後、事業者決定及び契約を進める予定 ・地域包括支援センター委託に伴うマニュアルの作成を実施 ・1月26日甲賀市居宅介護支援事業所主任介護支援専門員学習会を開催し、自立支援型地域ケア会議の活用を啓発 自立支援型地域ケア会議 実施件数6件	・信楽地域包括支援センターの委託契約を甲賀市社会福祉協議会と締結、令和4年4月より委託開始予定 ・地域包括支援センター業務マニュアルの見直しを実施した。 ・1月26日甲賀市居宅介護支援事業所主任介護支援専門員学習会を開催し、自立支援型地域ケア会議の活用を啓発 自立支援型地域ケア会議 実施件数6件	令和4年4月より委託開始に向けて信楽地域包括支援センターの業務委託を進めることができた。 介護支援専門員からの相談などに個別相談で対応した部分も多く地域ケア会議の開催回数、件数が少なかったため	委託先である信楽地域包括支援センターがスムーズに業務を遂行できるよう相談・連携体制を確実に進める必要がある。また、既存マニュアルを今後の委託先にも活用できるものかの検証が必要 個別相談や対応を通じ小地域ケア会議の活用を進める必要がある。
			介護保険係	・仕事と介護の両立に向け、情報の提供を行う。	・介護休暇等の制度を周知する。	・甲賀市の介護・福祉サービスガイドに掲載	・甲賀市の介護・福祉サービスガイドに掲載。市施設窓口、ワクチン接種会場等で配布。	仕事と介護の両立のための制度を掲載し、配布できた。	配布方法が設置のみであったので、今後は出前講座や事業所に配布し情報提供を行う必要がある。

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画進捗状況【令和3年度】

基本的方向	施策	重点	担当	目標	内容	実施結果（R3.12月末時点）	実施結果（R4.3月末時点）	評価	課題
1. 高齢者を支える地域包括ケアシステム「健康・いきいき・安心づくりシステム」の実現	(3) 在宅医療・介護連携	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進★	地域包括支援室	医療・介護専門職が、同職種・多職種連携を深め、介護者が介護しやすい環境を作る。 在宅介護者等が、介護職の役割や機能を理解し、介護の知識や技術を得ることができる。	①地域住民への普及啓発、情報提供の媒体・情報共有ツールの作成 個別指導（在宅介護アドバイス事業実施、「在宅抱え上げない介護」を含む介護情報説明書を作成し介護者や関係者に配布）、集団指導「抱え上げない介護」を含む介護技術の紹介 ②在宅介護コーディネーターの養成	①チラシを作製し配布、医師やケアマネに啓発 個別指導（在宅介護アドバイス事業実施、28件） 「在宅抱え上げない介護」を含む介護情報説明書 未作成、介護技術の紹介、介護アドバイス事業紹介をあいコムこうか番組で啓発 ②在宅介護コーディネーターの養成研修会の開催 4回	①チラシを作製し配布、医師やケアマネに啓発 ・個別指導 在宅介護アドバイス事業 相談 41件 訪問のべ34件 「在宅抱え上げない介護」を含む介護技術の紹介、介護アドバイス事業紹介をあいコムこうか番組で啓発・YouTubeに掲載 ②在宅介護コーディネーターの養成研修会の開催 5日間 13項目を実施 在宅介護コーディネーター養成研修修了者 12名	①関係者への啓発を中心に実施したため、広く市民へ啓発するに至らなかった。 ②在宅介護アドバイス事業を実施するコーディネーター養成の研修プログラムは、甲賀市オリジナルで、評価対象のモデルがないので、評価の指標を定めたが、多職種連携につながらず、知識の習得にとどまった。	①在宅介護アドバイス事業は、介護指導だけではなく、コロナ禍の入退院指導にも役立った。関係者や市民への周知がさらに必要である。 ②在宅介護アドバイス事業を実施するコーディネーターを養成するための研修プログラムは例がなく、見直しが必要。養成後の派遣のために実地研修が必要である。また、多職種とつながって業務を進めるための学びを事例を通して振り返る必要がある。
			地域包括支援室	・認知症理解を推進するための啓発活動をすすめる。 ・認知症初期集中チームの活用の推進 ・認知症前段階の人が認知症に移行することを予防する。 【目標値】 認知症デイケア参加人数15人 認知症カフェの新規設置1か所 サポーター要請R3年度300人 登録認知症サポーター令和3年度10人	・認知症サポーター養成講座の実施 ・登録認知症サポーター活躍機会の拡大 ・認知症初期集中支援チームは関係機関と連携し対象者宅の訪問やチーム員会議で支援を検討する。 ・認知症デイケアの実施	・あいコムこうかにて認知症予防番組を放送 ・デイケア参加実数 12人 ・コロナ禍で、認知症カフェ新規設置0件 既存の会場も一部実施見合わせ。 ・サポーター数 248人 ・登録サポーター 8人 ・認知症初期集中支援チーム実績会議 7回 訪問 1回 ・保険会社との連携協定	・あいコムこうかにて認知症予防番組を放送（全6回） ・デイケア参加実数 12人 ・コロナ禍で、認知症カフェ新規設置0か所 既存の会場（2か所）も一部実施見合わせあり ・サポーター数 367人 ・登録サポーター 9人 ・認知症初期集中支援チーム実績会議 7回 訪問 1回 ・保険会社との連携協定	新型コロナウイルス感染症により地域の集いの場の開催が縮小され、認知症リスクのある高齢者の早期把握・早期対応が限定的となったことが影響し、デイケア参加人数の増加にはつながらなかった。その他は目標値に近い活動実績となった。	地域の集いの場の再開支援を行うとともに、認知症リスクのある高齢者の早期把握・早期対応に努めていく。認知症に関する啓発の継続と、高齢者自身が認知機能の低下に気づいて相談等の早期対応に繋がる仕組みづくりが必要である。
	高齢者支援係	・地域での生活を継続するための支援や介護をしている家族への支援を行う。	・介護用品購入費用の一部助成、介護家族に対する慰労金の支給、徘徊高齢者にかかる見守りに関する事業を実施する。	・介護用品購入費助成事業* ・介護激励金支給事業* ・介護家族支援短期入所事業 ・徘徊高齢者家族支援サービス事業* ・徘徊高齢者事前登録及び徘徊高齢者みまもり事業*	・介護用品購入費助成事業* ・介護激励金支給事業* ・介護家族支援短期入所事業 ・徘徊高齢者家族支援サービス事業* ・徘徊高齢者事前登録及び徘徊高齢者みまもり事業*	介護が必要な高齢者及びその家族に対して各種事業を実施することで、できる限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう支援した。	真に支援を必要としている方を助成対象とできるよう、助成要件等を実施するに当たるとともに、ニーズに合った事業となるよう検討する。		

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画進捗状況【令和3年度】

基本的方向	施策	重点	担当	目標	内容	実施結果（R3.12月末時点）	実施結果（R4.3月末時点）	評価	課題
1. 高齢者を支える地域包括ケアシステム「健康・いきいき・安心づくりシステム」の実現	(5) 権利擁護の推進	①高齢者虐待防止の推進★	高齢者支援係	・高齢者の権利が保障された生活が送れるよう必要な支援を行う。	・関係機関が連携し、虐待防止のための支援を行う。	・老人福祉法に基づく措置 ・成年後見制度利用支援事業	・老人福祉法に基づく措置 ・成年後見制度利用支援事業	高齢者が、権利が保障された生活が送れるよう関係機関と連携して支援を行った。	申し立てが必要なケースが増加しており、速やかな利用につなげるよう優先度を決めて進捗管理を行う必要がある。
			地域包括支援室	・高齢者虐待防止にかかる体制整備の検討、取り組みの実施	・高齢者虐待通報、判断から終結までの流れを確実に進めていく ・職員向け研修会の実施により対応スキルの向上を図る	・高齢者虐待個別ケース検討会開催 定例会議 18回（50件） 臨時会議 6回（6件） ・11月26日「高齢者虐待担当者研修会」の実施 参加者35人	・高齢者虐待個別ケース検討会開催 定例会議 33回（74件） 臨時会議 9回（15件） ・11月26日「高齢者虐待担当者研修会」の実施 参加者35人	全体で42件の通報があり、すべてのケースで事実確認調査をしている（年度末の通報は令和4年度に実施）。事実確認調査で虐待が疑われるケースは、コアメンバー会議で虐待の判断と緊急性の判断をした。また、年度末の振り返り会議でケースの進捗管理をしている。	高齢者人口は増加しているが、全体の通報件数が昨年度と比べ減少している。関係機関に対して啓発が必要である。
	介護保険係	・市内の住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の入居実態を把握し、施設整備計画に活用する。	・入居者数、介護度、待機者数等の調査を実施する。			特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護のみ調査を実施。住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅への調査は実施できなかった。	第9期計画の策定作業と合わせ実施時期についても検討する必要がある。		
	(6) 高齢者のための多様な住まいの確保		高齢者支援係	・高齢者が在宅で生活するための支援を行う。	・環境面、身体面で在宅での生活が不安な高齢者の一時的な居住の場を提供する。	・生活支援ハウス事業* ・民間支援ハウス事業* ・高齢者等自立支援短期入所事業*	・生活支援ハウス事業* ・民間支援ハウス事業* ・高齢者等自立支援短期入所事業*	本人の状態や利用目的により、適切な入所先の選択肢を確保できた。	急な利用希望に対する調整が難しい。

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画進捗状況【令和3年度】

基本的方向	施策	重点	担当	目標	内容	実施結果（R3.12月末時点）	実施結果（R4.3月末時点）	評価	課題
2. 総合的・効果的な生活支援・介護予防サービスの基盤整備	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実		介護保険係	<ul style="list-style-type: none"> 多様なサービスや生活支援サービスの推進に向け、担い手の確保を行う。 住民や民間等多様な主体による多様なサービスの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス担い手研修を実施し、担い手の確保を行う。 事業者の負担軽減及び利用者の外出支援を目的とした送迎委託事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス担い手研修の開催(2/9,10実施) 通所送迎の委託システムの検討に向けた調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス担い手研修の開催(2/9,10実施) 通所送迎の委託システムの検討に向けた調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス担い手研修は17名が修了された。 通所送迎の空き時間を活用し、住民主体のサービス提供場所への送迎ができないか検討するための調査を実施したが、通所送迎の外部委託を希望する事業所が少なかつたため活用につながらないと判断した。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス担い手研修修了者と介護事業所との交流の機会を作り、就労につなげる支援を行う必要がある。 住民主体の外出支援は、運転手の確保や事故の際の補償などの課題が多く、住民主体で行うにはハードルが高い。地域住民と介護事業所や社会福祉法人との協働をすすめていく必要がある。
	(2) 生活支援サービスの体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ②地域に不足する生活支援サービスの開発★ ③担い手（ボランティア等）の育成★ ⑤複合的な生活課題の解決に向けた体制の整備★ 	高齢者支援係	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の買い物を支援するとともに、閉じこもりの防止や地域活動の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 移動販売モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 移動販売実施 市内86箇所 延べ利用人数9,235人（12月末時点） 	<ul style="list-style-type: none"> 移動販売実施 市内86箇所 延べ利用人数12,253人（3月末時点） 	<ul style="list-style-type: none"> 実施地域では区長、民生委員児童委員、社協と協力して周知を行い、定着してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数が伸びない所は必要性の見極めや場所、曜日、時間の調整が必要。
				介護保険係	<ul style="list-style-type: none"> 地域に不足する生活支援サービスの創設やマッチングを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町の好事例等の情報共有 生活支援コーディネーターとの情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> WEB研修等の視聴、意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> WEB研修等の視聴、意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> WEB研修等の受講により他市町の取り組みを共有する機会がもてた。

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画進捗状況【令和3年度】

基本的方向	施策	重点	担当	目標	内容	実施結果（R3.12月末時点）	実施結果（R4.3月末時点）	評価	課題
3. 在宅サービス・施設サービスの充実	(1) 利用者本位のサービス提供の推進		介護保険係	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にもわかりやすく介護・福祉等の情報提供を行う。 ・市指定の介護サービス事業者に対し、適切な指導、助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲賀市の介護・福祉サービスガイドの作成を行う。 ・実地指導を実施する。 ・BCP計画策定の支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスガイド 4,000部作成 市施設窓口、ワクチン接種会場等で配布 ・実地指導の実施 居宅介護支援事業所 2箇所実施済み 地域密着型事業所 年度内実施予定 2箇所 ・BCP計画策定支援 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスガイド 4,000部作成 市施設窓口、ワクチン接種会場等で配布 ・実地指導の実施 居宅介護支援事業所 3箇所実施 地域密着型事業所 0箇所 ・BCP計画策定支援 情報提供 随時 	サービスガイドにより情報提供ができた。	配布方法が設置のみであったので、今後は出前講座や事業所に配布し情報提供を行う必要がある。 BCP計画の策定には福祉避難所の役割も関係するが、改正中のため事業所に提供できる情報が少なかった。
	(2) 介護保険事業の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ②介護支援専門員への支援★ ⑤福祉・介護人材の確保及び育成 	介護保険係	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員を支援し、給付の適正化やケアマネジメント力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付等の適正化に向けた取り組みの実施 要認定認定の適正化 ケアプラン点検 介護給付費通知 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・要認定認定の適正化（書面等により、国平均との差異などを周知） ・ケアプラン点検（疑義のあるプランについてヒアリングシートを送付（2,651件 669人分）し、回答を精査。実地によるケアプランの点検（2箇所 9件）） ・介護給付費通知の送付（R3年1月～6月分 3,703通 10/16送付済み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・要認定認定の適正化（書面等により、国平均との差異などを周知） ・ケアプラン点検（疑義のあるプランについてヒアリングシートを送付（2,651件 669人分）し、回答を精査。実地によるケアプランの点検（2箇所 9件）） ・介護給付費通知の送付 R3年1月～6月分 3,703通 10/16送付 R3年7月～12月分 3,839通 3/15送付 	周知によって国平均との差異が減少した項目があるが、変化のない項目もある。	認定調査の適正化にあたり、国平均から外れている項目については現状把握を行い、調査時の留意事項として周知が必要。 ヒアリングシートを用いた点検しているが、継続支援は実施できていない。
			介護保険係	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの安定した提供を行うため、介護人材の確保・定着に向けた取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材の受け入れセミナーの実施 ・介護職応援の店制度の検討・準備 ・介護職PRのための誌面掲載 ・補助金による支援（求人活動支援補助、初任者・実務者研修補助、介護補助具等購入補助等の実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材受け入れセミナー（年度内実施予定） ・介護職応援の店制度 協議会にて検討中 ・介護職PR誌面準備中（中学生向け教材「お仕事ブック」に掲載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修補助2名 ・実務者研修補助4名 ・介護補助具等購入補助6件 ・求人活動支援補助20件 ・介護人材確保・定着促進協議会 介護職応援の店制度創設準備 中学生向け教材「お仕事ブック」への掲載 等 	新たに介護補助具等購入補助や求人活動支援補助などを行った。介護人材確保・定着促進協議会においても新たに介護職応援の店制度を創設に向けて進めることができた。	介護人材の確保・定着のための補助等効果的な事業の検討が必要。 令和4年度は家賃補助を創設。各種補助を周知する必要がある。 外国人介護人材受け入れセミナーは4月13日実施。

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画進捗状況【令和3年度】

基本的方向	施策	重点	担当	目標	内容	実施結果（R3.12月末時点）	実施結果（R4.3月末時点）	評価	課題
4. 生涯を通じた健康づくりの推進	(1) 健康づくりを支える環境整備	③保健事業と介護予防の一体的事業★	地域包括支援室	高齢者の健康づくりや介護予防の事業と連携し、高齢者の特徴を踏まえた介護や医療、保健などの活動を横断的に実施することで、フレイル予防、健康づくりが健康寿命の延伸につながる仕組みづくりを実施する。	行政内関係各課、医師会、歯科医師会、薬剤師会、関係機関、関係団体等との連携などを実施しながら事業を実施。 ポピュレーションアプローチ（各生活圏域2団体に対し、2回シリーズで歯科衛生士および保健師が生活習慣病、口腔機能低下予防の健康教育、健康相談などを行う。）、ハリスケアアプローチ（保健師が健診後のハリスケア者で未受診者への受診勧奨および健康相談指導を実施。）	保健と介護の一体的実施会議、医療会議（歯科医師含む）実施。 県後期高齢者医療広域連合、国保連合会、県関係課との連携会議も実施。 甲賀市の状況および課題を抽出し、それに沿って地域事業実施担当者への説明実施。 ポピュレーションアプローチは、18回のべ301人参加。その後は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止および延期状態。 ハリスケアアプローチは、11人の相談実施。	保健と介護の一体的実施会議、医療会議（歯科医師含む）実施。 県後期高齢者医療広域連合、国保連合会、県関係課との連携会議も実施。 甲賀市の状況および課題を抽出し、それに沿って地域事業実施担当者への説明実施。 ポピュレーションアプローチは、22回、延べ385人参加。 ハリスケアアプローチは、16人の相談実施。	行政関係課内での連携や医師会、歯科医師会、薬剤師会、各関係機関等との連携のもと実施できた。 ポピュレーションアプローチでは、口腔機能低下予防、歯周疾患予防など、今まで未実施だった分野の内容であり、住民から好評を得ている。また、2回シリーズにすることで意識の定着が図れ行動変化もみられている。ハリスケアアプローチでは対象者の状況把握ができて	短期的な指標は実施できているので、今後、短期的な事業展開とともに長期的な指標の分析が必要である。 また、新型コロナウイルス感染症を予防しながらの事業展開が必要である。
	(2) 生活習慣病の発症予防と重度化防止		地域包括支援室						
	(3) 介護予防の推進	③地域介護予防活動支援事業★ ⑤地域リハビリテーション活動支援事業★	地域包括支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・100歳体操の継続実施できるよう支援する ・100歳体操実施団体 令和3年目標120団体 ・介護予防ミニサークル・地区サロン令和3年目標120団体、1500人 ・地域リハビリテーション活動実施回数250回 	<ul style="list-style-type: none"> ・100歳体操の継続支援と新規立ち上げの支援 ・高齢者介護予防事業費補助事業の実施 ・100歳体操実施状況の現状把握 ・地域の9医療機関と提携し地域リハビリテーション活動支援事業を実施する ・県の地域マネジメント力向上事業利用基本的方向1. 施策(1)参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開設団体はなし（12月末時点） ・高齢者介護予防事業補助金申請団体 122団体 ・100歳体操開催状況の把握を実施したところ、約7割が活動を再開または継続実施していた。 調査では、再開にあたり「保健師やリハ職による指導」よりも「地域の理解」を望む団体が41%と多かった。 地域リハビリテーション実施回数 72回 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開設団体4か所あり。（水口、土山、信楽地域） ・高齢者介護予防事業補助金活用団体 121団体 ・100歳体操開催状況の把握を実施したところ、約7割が活動を再開または継続実施していた。 調査結果と100歳体操を実施するための工夫や取組を紹介するチラシを作製した。 地域リハビリテーション実施回数 91回 	<ul style="list-style-type: none"> 新規開設を希望する団体に対し、地域包括支援センターが立上支援を実施することができた。 高齢者介護予防補助金について、コロナ禍の状況を踏まえ、パンフレットの配布や開催方法の工夫を伝え申請団体122団体中121団体で活動が実施できた。 コロナ禍で100歳体操支援や自立支援型地域ケア会議の活動が少ない状況であったが、住宅改修や福祉用具選定のニーズは継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の集いの場の再開支援を行うとともに、フレイルリスクのある高齢者の早期把握・早期対応に努めていく。 自立支援型地域ケア会議の開催回数が減少しているため、改善可能性の高い軽度者に対し会議を活用していく。

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画進捗状況【令和3年度】

基本的方向	施策	重点	担当	目標	内容	実施結果（R3.12月末時点）	実施結果（R4.3月末時点）	評価	課題
5. 生涯現役の地域づくりの推進	(1) 高齢者の就労支援 (2) 生きがい活動への支援 (3) ゆうゆう甲賀クラブ（老人クラブ）活動の推進	⑤ボランティア活動の推進★	高齢者支援係	・高齢者の社会参加を促進し、経済的な安定や心身の健康保持のための就労を支援する。 ・地域の高齢者の交流や生きがいづくりの場として、魅力ある活動ができるよう支援する。	・長年の知識や経験を生かした就労や活動が、地域社会で役立てていただけるよう支援する。 ・地域の老人クラブ活動による地域貢献や生きがいづくりを促進するとともに、市域での交流により地域を超えた仲間づくりや新たな活動の創出を支援する。	・地域活動の担い手として継続的に参加できるよう各種団体と連携する。 ・老人クラブの事業実施や体制継続のための補助金交付 ・生きがいづくり、学習の場となる事業の支援	・地域活動の担い手として継続的に参加できるよう各種団体と連携する。 ・老人クラブの事業実施や体制継続のための補助金交付 ・生きがいづくり、学習の場となる事業の支援	コロナ禍の中、感染対策を行いながら工夫して活動された。	老人クラブ会員の減少、連合会離れが進んでいる。 老人クラブ活動が活発に行われるよう、必要な支援の在り方を検討する。
			介護保険係	・感染症発生時においても介護サービスの提供が継続されるよう支援を行う。 ・地域で安心して生活ができるよう体制を整える。	・施設等でのクラスター発生時に他事業所からの応援体制が可能となるよう連携を行う。 ・感染症予防対策支援金の交付、衛生用品等の配布を行う。	・介護事業所、県、地域事務局、市との連携は随時 ・感染症予防対策支援金 支給済み（12月～1月） ・衛生用品の配布（2月～3月予定）	・介護事業所、県、地域事務局、市との連携は随時 ・感染症予防対策支援金 44者支給済み（12月～1月） ・衛生用品の配布	クラスター発生時にも必要な物品の支給や応援体制の必要性など連携体制が取れた。 支援金の交付、衛生用品の配布により事業所の支援を行った。	感染症発生時の初期段階での情報共有が難しい。さらに連携できる体制が必要。
6. 安全・安心な暮らしができるまちづくりの推進	(1) 福祉のまちづくりの推進 (2) 安全な生活の支援	①災害時における避難行動支援★ ⑨感染症対策に係る体制整備★	高齢者支援係	・高齢者のみの在宅生活が安心して送れるよう、緊急時の連絡手段の確保を行う。	・緊急通報システム事業* ・安否確認ダイヤル助成事業*	・緊急通報システム事業* ・安否確認ダイヤル助成事業*	地域で安心して生活ができるよう、緊急時の連絡手段を確保した。	さらに使いやすい事業になるよう検討を行う。	

*印の実績は省略します。

*印の事業の実績は別紙